

総務文教常任委員会記録

令和元年5月17日（金）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

令和元年 5 月 17 日 日程及び付議事件

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	5 月 17 日 (金)	案 件 新庁舎について 〔報告、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長	中村直人	委員	飛松妙子
副委員長	西依義規	〃	竹下繁己
委員	齊藤正治	〃	松隈清之
〃	尼寺省悟		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	野田寿
産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事	萩原有高
庁舎建設課長	古澤哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長	田中秀信

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田隆洋

5 日程

新庁舎について

[報告、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午後 1 時29分開議

中村直人委員長

それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

きょうは、本日の委員会について御案内申し上げましたところ、出席をいただきましてありがとうございます。

特に、3月定例会後、約2カ月半経過をしておりますので、新庁舎についての今日までの現状についての報告と、さらには議会側も、今日までの経過等も含めて執行部と共有する必要があるんじゃないかということもありましたので、今日までの経過等を確認する意味で説明をしていただきながら、皆さんと一緒に協議をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。



新庁舎について

中村直人委員長

それでは、執行部に新庁舎の取り組み経過等を踏まえて、まとめていただいております。

ファイルについては、10__委員会、10__総務文教常任委員会、令和元年05月17日フォルダ内の（庁舎建設課）これまでの市庁舎整備の取組経過ということでまとめていただいておりますので、この点も踏まえて、さらには今日の現状について報告をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、執行部から報告をお願ひしたいと思ひます。

古澤哲也庁舎建設課長

それでは、今、委員長から御案内ありましたように、市庁舎整備に関しまして、これまでの主な経過について御報告を申し上げたいと思ひます。

資料のほうをごらんいただきたいと思ひます。

まず、平成28年6月に、市議会より市庁舎に関する意見書が可決をされております。

同年11月21日、庁議におきまして、市庁舎整備の方針を最優先事項とすることを決定いたし、翌日の22日の市議会全員協議会で御説明をいたしたところでございます。

年が明けまして平成29年1月に、市庁舎整備の基本的考え方の取りまとめを行ひまして、同月の市議会全体勉強会で御説明を行つたところでございます。

平成29年7月には、市庁舎建てかえに関する市民アンケートを実施いたしております。

翌月の8月、それに1行飛びますけれども、9月、10月、12月に総務文教常任委員会、それに市議会全体勉強会等におきまして、基本計画の取り組み状況について御説明をいたしております。

年明けまして平成30年1月に、総務文教常任委員会、市議会全体勉強会で、市庁舎整備基本計画案のパブリック・コメントについて御説明をし、パブリック・コメントを実施するとともに、基本計画案について、まちづくり推進センターや市役所で市民説明会を開催したところでございます。

平成30年2月に、市庁舎整備基本計画を取りまとめております。また、総務文教常任委員会、それに市議会全員協議会で基本計画について御説明をしたところです。

平成30年の4月と6月には、議会運営委員会へ議会機能の検討事項について御説明をいたしております。

平成30年9月に、総務文教常任委員会で、建物の階層、それに構造形式について御説明をし、議会運営委員会へは、3つのパターンの議会レイアウトを御説明いたしております。

平成30年11月に、市議会全体勉強会で、建物の階層、構造形式について御説明をいたしまして、新庁舎1階のレイアウトにつきましては、庁内窓口関係課のヒアリングを行ったところでございます。

平成30年12月に、総務文教常任委員会で、配置計画案と外観デザインについて御説明をいたしております。

年明けまして平成31年1月に、総務文教常任委員会、それに市議会全体勉強会で、基本設計案について御説明するとともに各課のほうへも説明を行っております。その後、まちづくり推進センターや市役所で、基本設計案について市民説明会を開催したところです。

また、執務環境、それに窓口カウンター等についての現状、それに新庁舎での要望等について、庁内各課、ヒアリングを実施いたしまして、平成31年2月に基本設計の取りまとめというふうなことでございます。

平成31年3月の総務文教常任委員会におきまして、事業費の財源であります起債の経過措置が示されたことに伴いまして、議会との協議の時間、機会を設けることを確認したところでございまして、現在設計につきましては、手続関係についてはストップしているような状況でございます。

また、先月は総務文教常任委員会（協議会）で各階のレイアウト案について御説明をさせていただいたところでございまして、そのときにいただきました御意見、授乳室とキッズスペース等の位置。それに、新庁舎西側への子供連れの方の利用できる駐車場の配置。それに、

職員の昼食場所としての会議室の使用等々につきましては、今現在引き続き検討をしているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、市庁舎整備に関する主な経過については以上でございます。

中村直人委員長

それでは、庁舎建設について今日までの取り組み状況などを踏まえ、さらには3月の時点で、起債の経過措置が示されて協議をする時間を設けると、こういったこともありましたので、今日もその一環として行っているわけであります。

今、説明がありましたとおり、今滞っておりますのでそういった面含めて、委員の皆さん方からのいろんな意見等も踏まえて対応するというところもあるかと思っておりますので、それぞれ委員の皆さんの考え方や意見を出していただければ幸いと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

最後に要望に対して、今検討していただいているということでしたので、その後どのような検討、協議をなされたのかを教えてくださいと思います。

古澤哲也庁舎建設課長

まず、授乳室とキッズスペースの関係ですけれども、先月、資料で御説明した時点では、授乳室のほうが一番西側というような形で、なかなかわかりづらいと。

その後、庁内の職員で組織いたします部会のほうでも、一定そういったところの御意見もございましたので、授乳室、キッズスペース、隣接した形で、こども育成課の近くにというようなところで、今検討を加えているというふうなところでございます。

あと、庁舎西側の駐車場のスペースではございますけれども、一応公用車の配置というふうなところと、それと一般の駐車場というような配置も考えておりますので、どの辺にできるのかというふうなところを、今検討を加えているところでございます。

あと、職員の昼食スペースについては、会議室での利用について御検討いただきたいということでありましたので、どんなふうに運用できるのかは、ちょっと今後設計を詰めていく中で検討をしていきたいと思っております。

あと、福祉団体の販売箇所の御要望もあったと思っております。一応、販売スペースとしては、スペース的にはですね、例えばの話なんですけれども、先月回答した時点では、一応メインエントランスの出口付近というふうなことで考えておりました。

ただ、スペース的には、例えば1階の多目的ホールとかそういったところも考えられなく

はないかなというふうなことで考えておりました、ここは引き続き、また福祉部局ともちょっと相談をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

先ほど、西側の駐車場っていうお話が出ました。大体何台ぐらいを想定できるのかっていうのと、あと、その福祉販売に関して、福祉団体の方からの意見要望とかをその後聞かれたかどうかをお聞きしたいんですが。

古澤哲也庁舎建設課長

ちょっとまだ、台数までは具体的に検討はしておりませんが、どうしても公用車の配置等々を考えたところで、一番、要は入り口に近いところが、当然市民の方に優先になると思いますので、ちょっとそこら辺で、台数体制については検討していきたいなというふうに思っております。

あと、団体のほうなんですけれども、福祉のほうに一度お話をお聞きしたときに、今、定期的には2団体ぐらいが、たしか職員玄関の前で販売を出されていると。

あと、不定期に1団体が、たしか販売を出されているというふうなことをお聞きしまして、それ以外については、ちょっと今のところお話については、特には上がってないような状況でございまして、今のところ3団体が現庁舎のほうで販売されているような状況でございます。

今後、そういった話っていうのが、福祉を通じて、もしあるのであればですね、どんなふうに対応されるのかは、福祉部局のほうで多分判断されるんだろうというふうに思っております。

以上です。

飛松妙子委員

今まで外での販売だったので、多分そのお声が上がらなかったんだと思うんですね。

これが、庁舎の中で販売ができるっていうことで認めていただければ、手を挙げる福祉団体の方はふえてくるんじゃないかなと思っておりますので、また、ぜひ福祉のほうにその辺のプッシュをしていただければと、私のほうからもさせていただきますが、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

中村直人委員長

ほかにはありませんか。

松隈清之委員

ヒアリングをされてるじゃないですか、そのヒアリングの、こういうのがありましたっていうの、資料ももらったっけ。4月の段階では資料にはなかったけど、ヒアリングでこういう意見がありましたって。

一番使われる職員がね、いろんなことわかると思うんで、ヒアリングをされている、2回ぐらいかな、されてるんだけど。2回っちゅうか、時期的に。

古澤哲也庁舎建設課長

4月の時点では、多分口頭で、こういった御意見がありましたってお伝えしただけだと思いますので、資料は、ちょっと差し上げてないと思います。

松隈清之委員

どういう御意見があったのか。

そして、それが反映されてるのかも含めて、ちょっと確認したいんですけど。

田中秀信庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長

アンケートの件なんですけれども、3回ほどこれまで実施しておりますけれども、まず主なものを先にちょっと御紹介させていただきますと、執務室に関する項目、それから会議・打ち合わせスペースに関する事、それから書庫・倉庫、更衣・休憩スペースに関する事が結構多くございました。

特に多かったのは、やっぱり狭隘化、席と席の間の狭隘化とか休憩、食事——議員からも御指摘いただいたとおり——やっぱ食事ができるスペースといったのと、あと打ち合わせテーブルですね。が、今、執務室に入ってお客様としているので、やっぱり別のところで欲しいというような声が多く上がってきております。

そういった類似件数が、基本計画のときは100件ほど意見をいただいておりますので、それをもとに、先ほど課長のほうから報告ありましたように、部会をつくっておりますので、そのときに出た意見を一緒に課題を共有しまして、今設計の中で打ち合わせテーブルについては、執務室の奥につくるというような方向で大体解決しているところでございます。そこで食事も兼ねてできるっていうところでさせていただいております。

あと、書庫・倉庫につきましては、まずちょっと整理ができないかっていうところで、今ちょっと部会でも検討させていただいているところで、まず整理できるところから整理して、効率的なスペースの確保というところに対応させていただいております。

あと、窓口カウンターについての要望としては、やはりプライバシーというところが一番気にされて、市民の方もありますんで、窓口カウンターについては、必ず仕切りを、プライバシーのレベルに応じてしていくということの要望をいただいておりますので、新庁舎で

は仕切りの段階を横だけの仕切り、それから後ろから見えないような仕切り、それから相談室という3段階のほうで対応をさせていただいております。

特に、相談が多い子ども育成課とか市民協働推進課っていう、担当課からの要望が、近くに置いてほしいということがございましたので、配置についてもそういったところで対応させていただいているところでございます。

一応、主なものについて、窓口カウンターと打ち合わせテーブルというところで、今対応状況について御報告でございませう。

松隈清之委員

対応できるのか、できないのかだと思うんですね。

例えば、書庫とかも整理をして対応するっちゃうことだけれども、整理やったら今でもできるんですね。むしろ、引っ越しするなら、その前に整理せないかんのやけど。

今できてないものができるんかなと思って。

いや、新しくなるけんするっちゃう話じゃないと思うんですね。それで、どうなんですかね、以前はマイクロフィルムとかにできる分はしながらして行った経緯もあったけど、やっぱ紙で残さないかん部分があるとしたらね、やっぱ時間の経過とともに、ある程度の書庫スペースっちゃうか、要りますよね。

私も聞いたんだけど、その執務スペースもね、やっぱ狭くなるんじゃないかと言われるわけですよ。それで、対応できるって言うけど、実際つくってみたらやっぱ狭いねってなったら、あんま意味がないわけじゃないですか。いろんな行政の需要なんかも、それこそ時代の流れとともにむしろふえてきたところはあるんでね、人口も極端な伸びはないかもしれんけど、将来的にはもしかしたら合併とかもあるかもしれんし、周辺からすれば、ここはメインの庁舎になるわけやし。いろんな今後50年を考えた想定もしとかないかんと思うんですね。

だからって、何でも課題にすりゃいいつつもんじゃないけど、あんまかつかつでもね、いかなので。そこが、対応できるかどうかであって、そこの検証がされているかどうか、判断ができないんですね。

だから、ちょっと急いでつくるよりもそこをちゃんと、我々もそうやし、職員さんもそうやし、これならいけるねっていう安心が持てるような形でやったほうがいいんじゃないかなってところなんですけど。

田中秀信庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長

すいません、先ほどの職員のスペースの関連もございましたけれども、今、1人1席で座っているような旧タイプの机でございませうけれども、これまで説明したとおり、新庁舎では可変可能な、大判テーブルでのオフィスレイアウトを計画してございませう、現在計画してい

るところでも人数分だけの机のスペースじゃなくて、少しゆとりのあるスペースになっております。

例えば、例で挙げますと、情報政策課は、現在9名おりますけれども、席数については、一応今のところ13席分あります。そういった、人数がふえたときでも対応できるように、そういった余裕スペースは各課ごとには置くようにしておりますので、今までみたいな窮屈感っていうのはないというふうに思っております。

松隈清之委員

この庁舎、現庁舎と新庁舎の1人当たりの面積、どうなってたっけ。そういうのを基準に出してたんじゃないかっけ。

いつの資料にありましたっけ。

田中秀信庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長

すいません、資料については、ちょっとお出ししておりませんでしたけれども、前回、議員さんのほうから御指摘いただいたときに口頭でだけ、ちょっと御報告させていただいておりましたけれども、今回1人当たりっていうことでなくスペースっていうことで換算の数字しかございませんけれども、現庁舎では執務室については2,612平米、それから新庁舎については約3,490平米ありまして、現在134%、現庁舎についてですね——執務スペースがあるような状況で計画しているところでございます。

主なものについては、大体通路スペースも大分確保しているところもございまして、先ほど言いました執務席の空きスペース、そこで作業ができるようスペースも確保したところと、あと執務席の奥に打ち合わせテーブルを準備させていただいておりますので、その分がふえた増加要因でございまして。そういうところで、今よりも大体3割弱増加している状況でございまして。

松隈清之委員

言うたらずよ、今その通路もそんな広くないじゃないですか。

その通路が広がるってことは、建物の大きさは決まってるわけやから、その執務スペースっていうのはそういう打ち合わせ室とか通路も入って執務スペースって言うことになるのかな。その執務スペースが、要は仕事をするスペース。

通常仕事をするスペースで比較をするのか、さっき言った打ち合わせ室とか、それは今よりも充実させていけば、今までないスペースを使わないかんわけでしょう。通路にしたって、会議室にしたって、打ち合わせ室にしたって。

だから、それを充実させることで結果的に、実際仕事をするスペースが狭くなることはないの。そのイメージがいまいちよくわからんので。

いや、ごめんなさい。言われた執務スペースは、どこまでを含めて執務スペースって説明してくれたの、百三十何%っていうのは。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今、言われたのは、1階の平面でいきますと、執務スペースということで、窓際からカウンターまでの範囲になります。（「前回のレイアウトを見たらいいかな。総務の」と呼ぶ者あり）

1階で言えば、例えば前回の資料で申しますと、市民課、国保、環境、市民協働推進課ということで、南側でカウンターで囲まれた部分、窓側と、この部分を執務スペースということで考えております。

松隈清之委員

いわゆる、仕事するところですよ。

だから、通路とかは執務スペースに入っていないんですよ。この中に、打ち合わせ室はないんですよ、この左のほうは打ち合わせ室なのかな。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

実は、この平面図では表記しておりませんが、窓際のほうに打ち合わせテーブルを置きまして、そこで打ち合わせできるスペースを確保していると、食事とか、そういった形になります。

それで、窓際とその打ち合わせスペースの間には備品で書籍とかそういった物で一旦仕切りをして、外からは直接は見えないような形で区切りをやりたいというふうに考えているところでございます。

松隈清之委員

ということは、そこは通常仕事するスペースじゃないっていうことですね。要は、あれでしょう、書庫で壁をつくって見えないようにしてるけど、そこはふだん仕事をしてないということですよ。

だから、要はその残ったところね、いわゆる純粋に仕事をするところのスペースを比較したときに、今と比べてどうなのかなあと思って。

それが、多分皆さん今、狭く——百三十何%って言われても、結局そういうスペースがあるわけでしょう、今までなかったスペースが。そうすると、広い広いって言った割には、何か、結構窮屈になつとるやないかっていう心配があつてちょっと聞いているわけやけん。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

一概に、その打ち合わせスペースも、今現在、課によってはカウンターの付近に打ち合わせのテーブルを置いたりとか、そういったこともございますので、一概にそれが、打ち合わ

せスペースが今まではなかったのが単純にふえたということにはならないと思いますけれども。

ということで、ほかの備品の書棚とかそういうのは今のスペースに含まれておりますので、もし、現在、後ろの打ち合わせスペースがないということで計算すると、まだそこまでの詳細な計算は今のところやっておりません。

松隈清之委員

いや、今仕事をされている人たちがね、今と同程度で全然オーケーと。多少、人がふえたりなんたりしても、今の現状のスペースがまた確保されれば全然オーケーっていうことであれば、それと同程度が確保されるのはいいと思うんですよ。

ただ、今狭いと思ってるんだったら、仕事をしやすい環境にするきっかけというのはこういふときぐらいしかないわけだから、大幅に変えるっていうのはなかなかできないんで。

だから、最初のレイアウトの段階で、それが解消できるようにしとったほうがいいと思うんですよ。

それが、いや、できてますと言われればそうなのかもしれん。それがわからないから、そこは考えてありますかっていうこと。

野田寿総務部長

机っていうのは、今の机の大きさ大体1人分のスペースで、大体1人1台ずつで、それぞれ仕事してるということになりますんで、それが2つぐらいなからんといかんっていう職員もおるかどうかわかりませんが、基本は1人1つの机で作業をしていくと。

我々の一番問題は、テーブルの上に書類を載せたりするとかなり狭くなるっていう部分があります、確かに。パソコンとか置くから余計狭くなるというのも当然ありますが、今ほとんどはディスプレイで仕事をしているという状況になります。

それで、何が悩みかちゅうと、後ろとの境が非常に狭いというところが窮屈感を呼び寄せるところでありますんで、今回、我々はその通路の部分がもう車椅子1台分は通る、どういった身障者の方でも、職員がもしそういった形になったとしても動けることができるっていう——2台すれ違うことはちょっと無理かもしれませんが——そこは通れる分の確保を、職員間の後ろのすごく窮屈なスペースでやっているという部分については解消せんといかんなどということであって、1人当たりの、前の前面の広さっていうか作業スペースっていう意味では、ほぼ変わらないじゃないかなというような気がします。

窮屈感を呼んでいる、その机と机の間が非常に狭い中でやっていってるっていう部分については、もう解消したいと。そして、あと机が今の職員分だけしか置かないとなれば、結構スペースが今回あくと思います。ぎっちり——あくのかな、あくよね。

結構、執務スペース的には、さっき言ったとおり3割も増しているんで、そこそこ広くなります。なりますんで、机の置く場所としては今よりも、非常にスペースが出てくるのかなど。職員がふえるという形になっても、それは対応できるというふうな形は思っております。

ですから、その窮屈感が非常にあると。今の福祉とか、特に後ろが狭いという部分がありますんで、ああいう場所については解消してやらなくちゃいけないというふうなことでは思っていますんで、そういう意味ではある程度余裕ができて、広がっているということだと思います。

松隈清之委員

あと、会議室とか書庫スペースは、以前に比べどれくらいふえるかってわかりますか。

さっきもちょっと聞いたんですけど、要は、いわゆる過去のやつを、保管期限ってあるんですよね。マイクロフィルムだとかそういうことで、前やったりしたんですけど、それは今後もして、圧縮していくようなことっていうのは定期的にされてるのかな、今でも。

野田寿総務部長

マイクロフィルム化については、昭和の分はほぼ終わってます。

それで、今倉庫の中に入っている永久保存文書まで含めて、その分については、平成の分の文書があそこにありますんで、そのマイクロにするのか、当然、マイクロにしたときに電子化してる部分もあります。

フロッピーで取っている——もやっていますんで、今後、その電子化だけ、フロッピーだけっていうのが、マイクロにせんといかん、じゃないと証拠能力がないとかっていう分についてはそれが必要、していかなくちゃいけないかなというふうな気はしていますけれども。

あと、金額が結構多額です、マイクロについては。

だから、その辺については、平成の分を今後どうしていくのかなという、あと、過去どんくらいまでの分を、もう電子化していこうかなという部分は今後課題になると思います。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

会議室の件でございませけれども、約1割ほどを増加しています。（「1割。平米数が」と呼ぶ者あり）

面積が。（「書庫は」と呼ぶ者あり）

倉庫については、今の現庁舎が余りないもんですから。現庁舎と新しいところの庁舎でいくと、やっぱ3倍ぐらいふえている形になりますけど。（「あっちは」と呼ぶ者あり）

それは含まれていない形での、今、数字を述べさせていただきましたけど。（「ただ、あそこ実際使いよっちゃろう」と呼ぶ者あり）

田中秀信庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長

北別館については、その面積はまた新たに北別館をつくりますので、そのまま持つていく容量は確保しております。

松隈清之委員

だから、いいんですよ、別にこっちにどんだけあるとかじゃなくて、トータルで保管するスペースが、やっぱね、ふえないかんので。あっちの分はあっちの分を持つていかやんやろうし。

さっき言ったように、ずっと取っていくの大変やし、マイクロフィルムも当時からデジタル化もあったんだけど、結局、今フロッピーで取ってるつつたけど、じゃあフロッピーを今、フロッピーで出せますかってなるんですよ。

だから、媒体だとその時代に合わせてデータを取り出せない可能性があるから、原始的なマイクロフィルムに当時したわけじゃないですか。

だから、ここ数年の範囲でね、更新していくんだったら全然デジタルでいいと思うんだけど。これは、法律的には、全然あれはないわけ。これで取っとかないかんとかは。

野田寿総務部長

公文書が証拠能力として保全されるっていうのは、まだマイクロフィルムだけなんですよ。

ですから、そこが非常に公文書の問題、電子化だけで済むんだったらフロッピーでばあーっとPDFか何かで落とせばいいんですけど、まだ電子化っていう部分については、100年もつのか——そんなに公文書が要るのかどうかという部分は必要なんですけど——国としては、その公文書としての証拠保全能力、ちゅうことはマイクロフィルム、ということ、まだそこだけですよということになってます。

そこが電子化だけでも、もうこれだけ電子化、電子自治体とか電子政府とか言われてますんで、もう大分昔とは違ってますんで、技術も違ってますんで、そこについては改善されるんじゃないかなというふうなことは思ってますけれども。まだ、マイクロのほうが証拠能力ということになってます。

中村直人委員長

ほかに何か。

尼寺省悟委員

ちょっと声が、出らるので。

仕事の共有化っちゅんか情報の共有化っちゅるか、どういうことかっちゅるとさ、ほら、うちの場合はあなた方、要するに市庁舎建設課の部屋とほかのところって、ちょっと違うったいね。

あなた方のところは、机に何も、ほとんど載ってないったい。ほかの部署に行ったら机の

上に本がね、あると。

最近、基山の役場にも行ったことあるけど、ほとんど各人の、職員の机の上、何もないというふうな形で、そういった意味での情報の共有化というか仕事の共有化がされているんやけど、それが新しい市庁舎になった場合、そういったことが可能になるような、そういう何かあるわけ、その辺は。

相変わらず、今と同じと。そういう状況。

野田寿総務部長

新庁舎、ほかの自治体にも我々も行かせていただいて、いろんな勉強させていただきませうけれども、うちの悪いところっていうんですかね、みんな同じ文書を持っているという部分が、各自の分があります。

よそでよく聞くのは、もう、そのファイルされてるやつをみんなで共有して見ると、同じ文書についてはということ。それぞれが持っているということよりは、もう一つの物がそこで、必要だったらそこで見るというふうなことが、そういうふうな運用されてるというふうな聞きますので、私たちも目指すところはそこだなと。

やはり、各自が全部ペーパーを持っとったら、もう机の上っていうのは、それぞれがそれぞれで全部ちらかり放題というふうなことだと思いますんで、そこについては、ルールとしては、皆さん今度から共有するちゅうところについては共有しましょうというふうなことは——していくのかな——そういうふうなことで方針立てていくということです。

尼寺省悟委員

ただ、今の瞬間でも、市長、あなた方のところちゅうのはね、かなり机に何もないっていいね。ところが、ほかのところに行ったらね、わんさかあると。

それは、個人の問題なるの、どうなるわけ、その辺は。

できているところもあるんだからさ、今部長が言ったような形でね、と思うんですけど。

野田寿総務部長

確かに、個人の問題かと言われればそうなるかもしれませんが、これは組織的に指導していかなくちゃいけないという部分が多いのかなと。

だから、文書がこれだけ多いと、やはりうちは文書が多いちゅうのは、それぞれがそれぞれ各自持っているという部分が多いんで、そこは今後の運用としてできるだけ——その場ではどうしても要るんだということであれば、そういった各自持っとかなくちゃいけないという状態はあると思いますけれども。ある一定年限きたらもう全部、そこは共有フォルダの中、共有フォルダというかそこに入れましょうというふうなことの運用をしていかないと書庫がどこまであっても、室内にキャビネットがどこまで要るという状態になるということ

だと思います。

尼寺省悟委員

それは、物理的に保障するために、各部屋の中にそういった共有するスペース、そういったものは、今ちゃんと考えてやっているわけ。

野田寿総務部長

書庫については、キャビネットまで含めて用意するようにしております。

中村直人委員長

ほかには、ありませんか。

竹下繁己委員

今、いろいろまだ検討されてる、授乳室が移動するかしらんとか、今後どのような流れになるのかなと思って。

また、新しいレイアウトを見せていただいてから、この新庁舎ってどうやって進んでいくのかなあと思って、これからの予定は、どがんなっとですか。

古澤哲也庁舎建設課長

今一応、先月お示しした各階の配置レイアウト、それに基本的に標準的な机のレイアウトというのは、今検討をしているところでございます。実は、委員会の中で、そういったものをお示しするというのは可能かと思えます、でき上がった時点ですね。

そういったものを委員会の中で協議していただきながら、ほかのものも、もしそういうお話であれば、そういったところもお示ししていきながら協議は進めていきたいなというふうに思っております。

竹下繁己委員

ありがとうございます。

ただその際に、例えば執務室だけのレイアウトとか、でかく、どんと。

このフロアのレイアウトじゃなくて、車椅子が通れるような執務スペースって、物すごくいい案だなと、僕思ってたんですよ。

狭いのに狭くなるのが心配だとか、そういう意見も出てますんで、もっとイメージが、なるほど、これは広いねとか机がこうあって、この辺が、通路がこれだけ取れますよとか、そういう僕たちがイメージしやすいようなレイアウトも出していただけると助かります。

意見です。

松隈清之委員

ちなみに、すぐどうこうではないのかもしれないかもしれんけれども、仕事の仕方というか、今後ね。在宅で仕事をするとか、いやいや、当然あると思うんですよ。あり得ると思うんですよ、

働き方の中では。

すぐどうこうではないかもしれんけれども、あるいはその業務自体も、庁舎に合わせて、じゃ新しいシステムを入れて仕事の効率化を図ろうとか、そういったのはここじゃないよね、やるのは。

それは、どこでやるのかな。担当課としては。

野田寿総務部長

働き方改革について、今後、その在宅っていうのはちょっとまだ、将来的には恐らく考えられる話であって、庁舎と一緒にっていうのはちょっと難しいと思うんですけども。

恐らく、行革は行革としてなんでしょうけれども、当然職員の働き方改革とかその辺とか、今後A Iとかそういったことも出てくると思いますんで、職員ってなれば総務課なり、総合政策課なり、情報政策課なり、そこが集まって新しいことを考えていくちゅう話にはなるかと思います。

ただ、今A I関係の検討は情報政策課なり、総合政策課が中心となってるというふうには聞いています。（「どっち」と呼ぶ者あり）

すいません、私もどっちが主ってところまではっきり聞いておりませんが、働き方っていうのはずっと変わってくるというか、我々も入庁したときには、全くパソコンとかこういうディスプレイで仕事をするということは全くなくて、コピー機も、もう庁内に1台しかない。

昔は、青焼きで、全てが手書きというふうな時代からすれば、もう今の働き方ちゅうのは全然違います。ですから、その都度その都度、事務処理を改善していくということを、委員会なりをつくりながらずっと進めてきた経過がありますんで、今後もそういった流れというのは出てくると思います。

今すぐここで、どうこうするというにはなりませんけれども、新庁舎になれば、そういった要請というのは当然出てくるし、今後そういったところは当然考えていくという話になろうかと思います。

松隈清之委員

わかりました。

それと、今回この庁舎建設課みたいに、イレギュラーにできる部署とかあるじゃないですか。今後、課内にね、室みたいな感じでそのままで作るケースもあるだろうし、全く別に部屋をつくる場合もあるんだろうけど、こういう新しい庁舎の中でそういうスペースっていうのはどっかあんのかな。

野田寿総務部長

突発的に大きな課ができるとか人数がふえる分というのは、そこで吸収したり吸収しなかったり、臨時的にこういった庁舎建設課とか出るといふうになれば会議室が考えられます。

ただ、今回大会議室、3階における大会議室については、3つの区画に分かれることができるようにしています。というのは、ここは臨時的に部屋にすること、3つの部屋に分けることが可能な形でのつくり方をしようと考えています。

通常は、もうほとんどは大会議室ですけども、もし、臨時的に課が必要だと、いつとき部屋が1つ要るといふことになれば、大会議室の一部屋——部屋っていうかセパレートとして、そこを臨時的に使うということも、運用できるようにしております。

あとは、もう、どうしても恒久的にっていう話になれば、どこか会議室なりを想定していかなくちゃいけないといふうに思いますけれども、ほぼ今の座る席っていうのは、ある程度の人ふやし方、今の課ができるぐらいだったら吸収ができるようにはしておりますので、よほどその——例えば国体とか、そういったことの準備室がいるとか独立しているとかいうときには、ここの今のスペースの中で場所がとればこの中でやりますし、とれなければ、そういった会議室、どこかでという形になろうかと思えます。

以上です。

松隈清之委員

今、言われたその3階の会議室、今で言うここかな。(発言する者あり)

ですよ。

今、仕切りが入って3つに分けられるようになってるんだけど、この丸々の大きさっていうのは今のこの会議室の大きさと、あれも後ろは、ちょっといろいろ物が置いてあるんだけど。どんくらいありますか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

大体、この会議室2つ分で今の大会議室(「後ろまで」と呼ぶ者あり)

そうです。

備品とかは、後ろを今、セパレートでしてますよね。あそこを除いたところの、今実際使っているところの面積がこれぐらい、2つ分ぐらいあります。

松隈清之委員

あれは、もう大体常時備品が置いてあって、あれを全部使うっていうことはないのかな。

もう、倉庫みたいな形なのかな、あれは。実質的に。というか、あれぐらいの広さが要ると思って、そもそもああいう大会議室があつてっていうことなのかな、それとも。

野田寿総務部長

今の大会議室ですかね。そこですね。

その後ろについては、見られたことがあるかと思いますが、選管の道具が入ったり、大会議室の机、椅子を収納したり、あと庁内で使うペーパーと言うかコピー用紙があそこにあります。ですから、あそこはもともと会議室として使ってたんですけども、庁内でどうしてもそのスペースができなかったというところで、あそこを間仕切りして使っているということになってます。

ですから、新庁舎ではああいうふうなことはないように、倉庫にはちゃんと入れるような形で、丸々空きスペースと、新しい大会議室では、ああいった運用はしないようにするつもりであります。

以上です。

松隈清之委員

この会議室の、今、3階の会議室ですね。3つに仕切りが可能だっというところの、この横に倉庫ってあるじゃないですか。この倉庫に机、椅子とかが入って、何も無い、すっからかんの状態から机、椅子が配置できる環境まで、この倉庫のスペースだけで対応できるということですか。

それとも、別の倉庫から持ってくるということかな。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

基本的には、その倉庫に積み上げて確保したいなというふうには考えているところです。

野田寿総務部長

見ていただくとわかるように、今、立てて収納しておりますんで、ある程度コンパクトなスペースでやれると思います。

ですから、椅子と机だけであれば、ほかの備品はちょっと違うところにやりますけれども、机と椅子はこの中に入れるということで考えております。

齊藤正治委員

庁舎の建築時期ですたいね。これは、今現時点で、平成32年度末完成予定なのかどうか、ちょっと教えてください。

古澤哲也庁舎建設課長

取りまとめました基本設計の中では、平成32年の3月末というようなことでスケジュールを立てております。

それで、今現在、議会とのこういった御意見をいただく場を設けておりますんで、基本設計・実施設計について6月末を予定いたしておりますけれども、実質的協議が整うまでは、やはりなかなか先に進めないのかなというふうなこともございまして、ここで御意見いただくところで、基本設計、これでゴーというようなところをいただいた後に、建設スケジュー

ルってというのは若干変わってくるのかなというふうな気はしております。

齊藤正治委員

もともとね、建築スケジュールってというのは、平成32年度末に完了ということで、そういう総務省のその補助金がありますよというような対象事業になっとなったということは、それにうちが乗ったということは、要するに、いかに安く上げるかっていうことで乗ったんだと思うんですね。

それで、それに間に合うように、いわゆるコンクリートもプレキャストコンクリートにしようというようなことでしたんのはいいんですけど。それはそれでいいんですけども。

現時点においてはね、前回は議論になっていたように、昨年の末に、いわゆる平成32年度までに実施設計を着手しておけばいいというようなことになったわけですよ。

そうなりますと、要するに建築そのものが、恐らく最大でも4年間ぐらい延長されても、決して補助金がないわけ、補助対象にならないわけじゃないわけですよ。早い話がね。

だったら、要するに熊本地震が起きたときに、九州議長会でも要望をしておりますし、昨年も全国議長会で5年間のね、延長と。市町村役場機能緊急保全事業制度の延長について要望をしてくれているわけですよ。

だけど、現実的にそういうふうな形をうまく利用する、何でもかというオリンピックと重なっているわけですね。

オリンピックと重なって、現在非常に資材の高騰とか人件費の高騰とか、人手不足とかそういうことが言われているわけだから。終わってから着手しても私は別に、事業そのものがね、どうのこうのっていうことじゃなしに、いかに安く上げるかということが、もともとそういう建前であった以上、それを追求していくのも、やっぱり執行部の皆様方の仕事だと思うんですよ。

だから、そこら辺はやっぱり十分考えていただいて、そういう着手時期、あるいは完了時期ってものを、設定を新たにね、設定をしていただいたほうがいいんじゃないかというように思っておりますけれども。いかがでございますか。

野田寿総務部長

今回、国のほうで令和2年までですかね——までに実施設計が着手しとけばいいということになるかと思えます。

ただ、ちょっと現実問題、今ここまで進めてきているというのも一つありますし、一つその懸念材料としては、オリンピックのときにどこまで、確かに資材が下がるかっていうのは我々もちょっとわからないし、業者さんのほうにも、聞いても正直わからないと。

労務単価については、下がるということはまずないだろうと、ただ資材がそのときどうなってるかって非常にわからないというところは伺っております。

それで、令和2年までに着手しとけばいいということで、今、実施設計については、途中で今、とめている状態になっていて、まだ、これがずっと中断したままになると、どっちにしろ来年中にはまた、来年には、また着手せんといかんと。これを、たとえここで取り消したとしても、来年また着手せんといかんと——実施設計はですね——になりますんで、我々も実施設計を仕上げたいなという思い、あります。

ただ、実施設計を仕上げた後、じゃあオリンピックまで待つとなるとまたその設計、今度その設計がそのときに使い物になるかというのと、また使い物にならないということがありますんで、ちょっと正直ここまで来ている部分、ここまで基本設計——実施設計を途中で、今やめている状態ですんで、できれば継続させていただきたいというのが、執行部側の考え方で。

ただ、安く仕上げるというのは、当然、議員が言われたとおり、そこについての努力というのは惜しんではいけないというふうなことは考えております。

齊藤正治委員

経済がどういうふうに動くかというのは、今からは非常に厳しい状況になってくることはもう目に見えてますんで、そういった意味で、やっぱり消費税を反対しているところもあるし、そういったことは現実的に、やっぱり起こり得る話だと思うんですね。

だから、そういったことをやっぱり見定めてからね、必ずしも目いっぱい使いなさいって話じゃなくって、適切な時期に、いずれにしても今の時期は非常に厳しい時期であるというように、感じておるところですので、やっぱりそこは十分、建設業界は、ほとんど今、資材の高騰、やっぱり人手不足、そういったものが言われてますんで、適切に判断をして検討をいただきたいというふうに思います。

松隈清之委員

レイアウトは、もう一旦おいといて、水、水槽、緊急4日分でしたっけ。何かタンクを外に埋めとくみたいな話でしたよね、大きなタンクを。

その大きいタンクを埋めてやるやり方以外に、ほら、それ別のタンクじゃなくて、常時循環するように直圧のまんまずっと上がっていくやつでしたよね、タンク自体は。

常に新しいのがなるようにね。それは、結構構造的に大変な、大変っちゃんか、手のかかるタンクみたいな感じになるんですか。

それ以外の方法でその水を確保する方法っていうのは、例えば、よそではあるらしいんだけど、水道管自体を伸ばして、延長してその分の水量を確保するというようなやり方もある

らしくて、どっちが経済的なのか、今安く上げるとかっていう意味で、どうなのかなあというのを、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今回、耐震性水槽ということで、水道については直結方式でしております。

ということで、本来なら受水槽とかそういうことをすると加圧ポンプで送ったりしなくちゃいけませんので、一番メンテもかからなく工事費も安いということで、今、耐震性受水槽を採用しているところでございます。

それで、今度配管の距離の問題、これも耐震性受水槽、これ直圧ですからずっと水を循環してる形になります。今度、配管の距離を長くする方法も確かにあるかもしれませんが、そうするとどうしてもロスが出てきまして、今度直圧で3階まで上げられなくなるとか、そういう問題も生じてくるかと思えます。

松隈清之委員

すいません、素人なんですけど、管の延長が伸びても圧力が下がらないんじゃないですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

管の延長が長くなれば、断面積が小さいのが長くなれば、やっぱり圧は落ちてきます。だから、なるべく圧をかける、保つためには配管の径を大きくする必要があります。

以上です。

松隈清之委員

一旦、径を落とすってどういう意味かな。どういう意味。

もともと来ている管が、管にかかっている圧って、基本一緒だよな。

だけん、例えば75ミリで来ておけば、75ミリにかかっている圧力は一緒なんだよね。違うのかな。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

例えば、小さくするとそれだけ流速が増します。流速増すということはそれだけ抵抗が発生するというので、実際には圧が落ちてしまう形になってしまいます。

ロスが発生するということございます。

以上です。（「それやったら、圧が落ちていくみたいな感じになるのかな。延長が長くなればなるほど」と呼ぶ者あり）

そうです。

だから、水道の給水配管するときには、13ミリとか20ミリとかいろいろありますけれども、実際13ミリで持ってきたとしても、流速は増すからその水量はとれたとしても、実際のロスが大きくて圧が下がってくるが出てくるかと思えます。

松隈清之委員

ごめん、専門的なことはようわからんけど、径を小っちゃくしたら多分下がると思うんです。上がらないと思うんですね、直圧で3階までは。

多分、50とか75ミリぐらいないと3階まで上がらないと思うんですよね。

これが安いってということですか、この方式のほうが。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

我々が調べた限りでは、この方法が一番適切かなというふうに思っております、今度、そういった方法が、逆にそういった自治体があれば教えてほしいというふうに考えております。

松隈清之委員

同じく、この災害対応ね、防災拠点ということにもなってるんで。その災害対応なんですけど、これ基本、以前もらったこの考え方は今でも、それから変わってないと思っていいですかね。

それで、このオイルタンク、3日分の燃料備蓄ができるっていうオイルタンク、これも置くってことですよ。この3日分っていうのは、非常用電源の燃料ということですかね、この燃料っていうのは。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

発電機に要する燃料でございます。

松隈清之委員

これは、オイルはこのタンクに置いて劣化はせんのかな。

灯油とかは、何か一シーズン超えると劣化するとか言うけど。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今回、汎用性を考えて軽油を考えております。

やはり長く放置すれば劣化しますので、それは別のところに使うとかそういった方法もあるかというふうに思っております。

松隈清之委員

よその自治体がこういう、備蓄しているオイルっていうか軽油をどう使っているのかわからんけど、この3日分ってどれくらいの量なんですかね。

これを、要は定期的に、使っていくってことでしょう、劣化しないように。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

容量といたしましては1,000リッターを考えているところでございます。

松隈清之委員

これは、今でも備蓄しているんですかね、発電機用の。

してないの。

古澤哲也庁舎建設課長

現庁舎に発電機はございませんので、燃料は備蓄してないですね。

松隈清之委員

これ、こっから先を考えるのは、もう庁舎建設課じゃないのかな。

オイルタンクはつくりましたと、1,000リットルも置いとって、どんくらいで、ねえ、回していくっちゃうか使って、消費して、だってちょこっと抜いてとかってできんでしょう。一遍に使って一遍にまた入れとかんと、いつ災害が起こるかわからんわけやけん。

ちょこちょこ抜きながら、めっちゃ少ないときに地震が起こって、いや、備蓄ないですよと。

だって、追加したらだめでしょう。ということは、1,000リッターを一遍に使わないかんわけですよ、使うときには。入れかえないかんけん。

ちゅうことは、一旦ドラム缶か何かに移してちょいちょい使っていくのかわからんけど、この間ここをどう考えるのかっていうのはどこが考えるのかな。

設備はある、例えば3日分の1,000リットルのオイルタンクはあるんだけど、いやいや、それを使うことがちょっと難しいけん、入れられんよねってなったらつくっても意味がないし。ここから先を考えるのはどこが考えるの。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

すいません、そこについては、大体軽油で、密閉した状態で何年ぐらいもつのかとかどういった対応をしているかというのをちょっと調査をさせていただきます。

後日、回答したいと思います。

中村直人委員長

いいですか。

ほかには、何かありますか。

飛松妙子委員

済みません、少しだけ関連するんですが、上の屋根のところは、太陽光とかはもう置くような予定はないということでしょうか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

太陽光は、環境のところで説明したとおり、置く予定でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

天井に置く、屋根に置くっていうことで、何基ぐらいの予定ですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

全部で10キロワット程度だったと思います。

飛松妙子委員

わかりました。ありがとうございます。

あと、済みません、各部署の受付で、今、よく銀行とかで待合番号とかいろいろあるんですが、ああいうのは取り入れる予定で考えていらっしゃるのでしょうか。

古澤哲也庁舎建設課長

番号表示については、今現在も市民課のほうで取り入れてやっています。

新庁舎におきましても、要は窓口の各担当課の窓口検討部会というのがございますけれども、そちらの中で、要は必要なのか、必要でないのかっていうのを一度御検討いただいているところございまして、市民課については引き続き――置く場所は、また今から検討なんですけれども――採用していくといったところで今計画しているところです。

飛松妙子委員

ということは、各その課というか、で置く予定がまだ決まってないってことなんだろうと思うんですが、先日、私もこども育成課のところに、たまたま市民の方と一緒にいったときに、私は相談はないので普通に後ろのところにちょっと座ってたんですが、来られた方が私も待っていると思って、ずっと待ってあったんですね。

いや、私は違いますからどうぞって言って、御案内はしたんですが、そういうのがあると逆に、職員の方が声をかけてくださるといいんですけど、やっぱり職員の方も自分たちの仕事をしながら受け付けをして、対応をしてってすごく大変だと思うから、そういう窓口のところにはあったほうが便利だなあというのはすごく感じましたし、お金もかかることですので、どうしていくかはちょっと御検討いただければなと思いました。

松隈清之委員

さっきの災害の部分、もう一個ちょっと。

緊急用汚水槽、下水道が普及するまでの一時汚水貯留槽として活用、これ実際どういうふうに、ここに汚水が行く感じになるんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

下水につきましては、下水道管に一旦はつなぐ形に普通はなっておりますけれども、そこから分岐させて緊急用汚水槽に行くような形をとりたいというふうに考えております。

松隈清之委員

ごめん、ちょっと僕の理解が悪かったのかもしれないけど、この緊急用汚水槽っていうのは、

そこら辺に通っている下水管が処理ができんけん、一旦こっちに引き込みますってこと、それとも、この庁舎の中のトイレ、汚水を処理するために下水に流せなくなったやつがここに来るっていうこと。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

後者のほうです。

庁舎で処理できない分をここで一旦ためておくという方式でございます。

松隈清之委員

ということは、どっかに切りかえるところがあって、本管に出る前に切りかえるところがあるわけですね。

それで、ここにたまる。たまったやつは、今度どうやって出ていくんですか。ポンプ。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

ポンプでくみ上げる形になるかと思っております。

松隈清之委員

いわゆる、バキュームカーということですかね。こんなところまでホースが届くとかな、どんくらい距離があるのか知らんけど。

これ、どんくらい距離あるんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

バキュームカーで届く距離だというふうに思っております。

そういうところに設置したいと思っております。

松隈清之委員

ここは、じゃ水が抜けるような構造にはなっていないんですね、ここからさらに。

めったにあることじゃないんで、それあんまりいろいろ先のことは心配せんでいいのかもしれんけど、例えばこれを使わないかん事態が発生しました。復旧しました。出しましたと。

出してもくさいじゃないですか。それは、その中に入って、人がまた洗って、またポンプでするしかないわけですね、ここは。

確認でした。

あと、その横にある雑用水受水槽、これはふだんから水がたまっているんですよ、雨水とかが。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

これは、地下水をくみ上げる形で考えております。

松隈清之委員

この地下水が、ふだんからトイレとかの水に使われる。ここは、常に一定をくみ上げてな

ってるっていう状態が続いているっていうことですね。これは、災害時は飲むわけですか、貯水っていうのは。いやいや、その災害時の……。

4日分が常にあるということね、ここに。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

そのとおりでございます。

中村直人委員長

ほか、ありますか。

いいですか、ほかは。

何かある、まだ。

松隈清之委員

これは確認ですけど、この免震構造、地震が来ました、ここで免震してずれました——ずれて逃がすんですよね、力を。

これ、積層ゴムなんですかね、今回。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

積層ゴムといろいろなタイプの物を組み合わせて使う形になります。

松隈清之委員

こういうのって、ずれましたって、戻すときってどれくらいの費用がかかるっていうよその事例と違ってあるんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

ダンパーをつけてますので、正式な位置に戻る形となっています。

松隈清之委員

実際、工事するときって、地元でできる工事なんですかね、地元の業者さんが。

本体工事、3階建てかな。要は、時間がないっちゃうことも、工期のことを心配されてプレキャストというのもあったと思うんだけど、地元の業者さんに発注とかになるのかな。

ここで聞いていいのかわからんけど、考え方としては構造的に。

野田寿総務部長

市内業者だけっていうのは、ちょっと技術的には非常に、免震構造であって、こういったP C aコンクリートということのやり方というのは、市内業者だけでやるというのはちょっと無理があるのかなという気がしますけれども。ただ、我々は、今回庁舎建設に当たっては、市内業者も当然参入できるというふうな形での発注を考えておりますので、のみでってなってくるとこの3階建ての、この形っちゃうのはちょっと難しいのかなっていう気はしております。

ただ、市内業者の発注っていうのは懸案でありますし、庁舎でありますんで、当然、参入をさせる形での、当然入れていくという形での発注を考えていかなくちゃいけないというふうに考えております。

中村直人委員長

ほか、ありますか。

西依義規委員

きょういただいた経過をちょっと見てて、多分我々が言っているのは、基本設計を平成31年1月8日に説明を受けてますよね、委員会で。

この基本設計が2月に完成したことを、ここで協議するっていうことだと僕は理解していたんですよ。

だから、多分市役所全体の組織機構、僕もいろいろ言いたいこといっぱいあるんですけど、庁舎整備となるとこの2月に出た基本設計概要があるやないですか。これを我々議会は、まだ承認してないっていう形の協議をしているっていうことでいいんですかね。

例えば、ここ全部あるんですけど、1番、計画方針とか2番、敷地概要とか、3番、配置計画。それで、最後に、例えば工期の問題であれば、事業スケジュール案があるんですよ、10番に。

そこまで含めて、これで委員会としていこうっていうのか、いやいや、このスケジュールはだめだと言うのかっていう、この協議と機会の場っていうところという場で、そういうお話やったですか。

委員長どうやったですかね。

ちょっと整理をしたいんですけど、もういろいろ、基本計画まで戻っていいのか、それとも基本計画まで納得いったと、基本設計が、この間パブリック・コメントとか10カ所回って、我々の委員会で時間がないけん、なかなか協議ができんやったって、そこを、基本設計を協議してるっていうことで——じゃなかったですか。違いますか。

全部ひっくるめたやつまで言って——部長どうやったですかね。

野田寿総務部長

私のほうから、いろいろっていうのはないんですけども、ただ認識としては、基本設計を上げた段階での、3月の議論も受けましたけれども、先ほど議長からも言われたとおり、まだ実施設計、スケジュールでは、もともと急がなくちゃいけないというスケジュールがあって、なかなか委員会としても、この慌てる中でのスケジュール感があったから執行部に配慮してっていう部分も、意見としていただいております。

だから、なかなか言いづらかったけれどもというふうな、ただ、これだけ時間があるとす

るならば、意見を言う場っていうのは、もうちょっと聞いてもいいんじゃないかというふうな御意見も確かに伺いましたので、3月の中では、私たちもそういった意見を踏まえまして、基本設計の、議会との協議の時間、機会を設ける場をつくらせていただきますというふうなことの趣旨で答弁させていただきました。

どっからどこまでの範囲なんだっていうふうなのは、私たちもちょっと言いづらいところありますけど、ただ我々は、3月は、基本設計はもう当然できているんで実施設計の範囲内で変更できる限りは変更させていただきますので、何とかありませんかというふうなことをお願いしたところでございます。

その経過というのは、そういった経過だったと思いますけれども。

西依義規委員

多分、いろんな意見があって、納得いく、いかんあるんですけど、とりあえずこの基本設計は委員会として進んでいいよ、実施設計に入っていいよっていうオーケーとかはとらなくて進んでいいんですか。

僕は、とったほうがとりあえず形として、積極的に丸じゃないけど、三角やけど、とりあえず基本設計はこれで納得、納得というか、実施設計に進んでいいのか。いやいや、もう工期自体おくれたけん、基本設計自体をとめる、納得いかんて言うのかっていうのを我々決めていかやんとかないところなのかなと思ったんで。

そういう、何らかの委員会としての意思表示をすべきかなという、僕は意見ですけど。

それは要らんですかね。（「要らんですかねっていう意味がわからん」と呼ぶ者あり）

いやいや、ずっと意見と質問、いいですよ。意見は意見、意見に対する対応でずっと行くんで、次にその対応が出てきますよね。

先ほどおっしゃったの、対応できるのかできませんでしたとか、これは実施設計の中で対応できるかもしれませんとかいう、その基本設計を変更する気が全くないわけではないでしょう。

野田寿総務部長

私たちも、今回こういった場をつくりますということで、実際どういった意見が出るかということもありましたので、実施設計が構造計算等のことに入っておりましたけれども、それ全て今とめております。

もしかするとこの変更の内容がどこまでの変更内容っていうか、意見を言っていたけるとかという部分もありましたので、実際、実施設計についてはとめざるを得ないという状況に来ておりますんで、今、作業については何もできない状況にございます。

その構造的にかかわる部分が、もう何も変更はないということであるならば、ある程度

進むことは可能だと思いますし、基本設計の範囲内での変更だということであれば、若干の変更っちゅうか、できる限りの変更、そういう御意見、要望に応えられる分については、変更もさせていただきたいなどは思っていますけれども、なかなか構造のところまで含めて、もう進めていいのかというのも、我々も非常に判断しにくいところがありましたので、今一切、実施設計については進められないというところはございます。

中村直人委員長

ですから、経緯を話したのも、やっぱり最初は起債制限の枠が早かったもので、その範疇でずっとやってきたけれども、起債の関係が伸びたもので少し余裕を持ってしていいんじゃないかと。その間に、ちょっと協議もしてもいいんじゃないかというのが今日までの流れやったかと思うんですよ。

でも、執行部としては、やはり今日までの流れもあって、基本設計ももう発注したりしているところもあるわけですので、そういった意味ではその流れをくんで、議会から言われた点については、改められる範疇の中でやっていこうと、そういった意思表示だろうと思いますので。

そういった一つの中で、今ちょっとそれぞれ意見を聞いて、その意見を取り入れるところは取り入れたりしながらやっていこうじゃないかということだろうと思いますので、そういった意見を参考にしながら、執行部は今日までの流れは持続していきたいと。

こういう話だろうと思いますので、そこら辺の執行部の意を議会側も酌んでいただきたいというのが本音だろうと思いますので。そういった面で、作業も若干進めさせていただきたいと、今、もう2カ月、3カ月おくらしているわけですので。

そういった状況で今あるというのが、きょうの範疇からもわかるんじゃないかと思いますので、そういった面の理解を議会側もしてほしいというのが本音だろうと思いますので。

そういった面含めて、もう一回ぐらい会議をもって、そしてある程度、前へ進むような状況を議会もやらなければいけないのじゃないかと、このように私は思っておりますので。

そういった面、委員の皆さんの御理解も賜りたいと思います。

齊藤正治委員

もう一回、例えば全員協議会やないですけど勉強会を。それぞれの議員さんの意見を持ち寄るか勉強会を開くとか、そういったことを含めてしたらどんなかなあって。

そういう意見も、ちらちら出ていることも事実です。それとも、このまま持ち帰って意見を聞いて、再度、開催するのか。

中村直人委員長

だから、そこら辺は全体的な問題ですので、ここで私自身がこうは言えませんから。

私は、総務文教常任委員会として言っているわけであって、総務文教常任委員会としてはある程度意を汲んで、前へ進めるような努力をしたほうがいいんじゃないですかと、こういうことを言ってるわけで。

今、委員ですけれども議長のほうで、全体で確認をすることが必要だということであれば、それは議会運営委員会だとかいろんところで協議をしていただきながら、執行部と協議をしていただいてやっていただくということでしかこちらのほうは言えないだろうと思いますので。

松隈清之委員

実施設計に入ってからにはなかなかね、終わってしまえば、もういろんな細かな変更はきかないんで、言えることは、やっぱり今のうちに言わないかんと思うんですよね。

それは、ある程度対応としてね、変わらんかもしれんけど、これはこう対応しますとかこうしますとかっていう納得ができんなかなか、後から、いや、それ早く言ってもらえればみたいなことがあっては意味がないので、それはある程度、納得できるところまでは、この基本設計の部分でお尋ねをしたいと思うんですよね。

それで、それがあと1回で済むのかどうかかわからんですよ、まだ答えもらってない段階なんで。

確かに、遅くはなつとるけど、ただ4月6日以降今日までやられてないんですよね。それやったら、もっと4月にもう一回もできたし、すれば、もっと早くこの話は終わつとるかもしれんけど、間があいとるからなかなか議論することができんのも事実ですよ。

だから、結果として延びるのはね、その皆さんの都合と委員長とか執行部の都合もあるんで、なかなか開催できんかったのは理解しますが、やっぱある程度回数こなして理解が深まらんことには、じゃあと1回でいいですよっていうのはなかなか——今の段階ではですよ。

結果、あと1回で話が進むかもしれんけど、今の段階であと1回でいいとなかなか言えませんけど。

それは機会として十分こなしてきて、内容について納得できとれば、もしかしたら4月の間にも、もういいですよってなつとったかもしれんし。

だから、それはちょっと今の段階で、あと1回でどうですかと言われてもお答えはできないですね。

中村直人委員長

だから、4月の段階でって言っても県議会議員選挙があつたりとかしながら、なかなか日程が合わないという話もあつたもんで、今日までやってきとるわけで、ですから、全体でやるとすれば、もうこれは議長のほうに申し入れをしていただかなきゃいけませんし、きょう

鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 印

